

65歳↑=65歳以上 75歳↑=75歳以上(要介護者などは65歳以上)



高齢者とその家族の日常生活をサポート

## 高齢者の在宅福祉サービス

元気高齢課  
☎20135

## 暮らしのお手伝い

- 内容** 掃除、外出の付き添い、除草など、日常生活上の簡易な援助
- 対象** 65歳↑の市民税非課税で、在宅のひとり暮らしや高齢者のみの世帯
- 自己負担** 利用料金の1割(月額上限1万円)  
※金額は仕事内容によって異なります。

## 寝具の乾燥

- 内容** 寝具の殺菌乾燥(7月)  
丸洗い乾燥(10月)
- 対象** 65歳↑のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方
- 自己負担** ▷市民税課税世帯=料金の20%  
▷非課税世帯=料金の10%  
▷生活保護世帯=無料

## 老人性白内障特殊眼鏡などの費用の助成

- 内容** 特殊眼鏡などの購入費用を助成
- 対象** 75歳↑の市民税非課税で老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内レンズの挿入ができない方

## 短期入所(ショートステイ)

- 目的** 日常生活に配慮が必要な高齢者の自立した生活を支援するとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る
- 対象** 65歳↑で要支援・要介護認定を受けていない方
- 利用料(1日あたり)**  
▷生活保護世帯=1,000円  
▷その他の世帯=2,000円  
※6カ月に7日以内の利用が可能。

## 火災警報器の設置費用の助成

- 対象** 75歳↑の市民税非課税のひとり暮らしの方
- 自己負担** 設置費用の1割  
※生活保護世帯は無料。  
※事前に購入したものは対象になりません。

## 認知症高齢者などの見守り支援

- 内容** 認知症高齢者などの居場所の検索を主目的とする機器や、見守りを行える機器の初期導入費用の7割を助成(上限5,000円)
- 対象** 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方、療育手帳を有する知的障がい者など

## 日常生活用具の給付

- 内容・対象**  
▷電磁調理器=市民税非課税で75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯もしくは65歳↑の要介護者などで火の扱いが不安な方  
▷補聴器(ポケット型)=75歳↑の市民税非課税で医師の判定を受けた方
- 自己負担** 給付費用の1割(生活保護世帯は無料)

## 愛のひと声

- 内容** 平日の毎日(祝日、年末年始を除く)乳酸菌飲料を配達しながら声をかけ、安否の確認を行う
- 対象** 75歳↑で安否確認が必要なひとり暮らしの方

## 緊急通報システムの貸与

- 内容** 急病時や緊急時にすぐに受信センターや消防署に通報できる機器の貸し出し
- 対象** 75歳↑のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯  
※アナログ回線のみ利用できます。
- 自己負担** 機器の保守点検や動作確認にかかる費用として2年に1回負担あり

## 紙おむつ券の給付

- 対象** 65歳↑の在宅で、介護保険の要介護2以上の認定を受ける市税など滞納のない方(常時紙おむつを使用する方)

※愛のひと声と緊急通報システムは、どちらか一方を選択してお申し込みください。

